

改定

練馬区 健康づくり 総合計画 (概要版)



生涯健康都市の
実現のために

改定 練馬区健康づくり総合計画を ご紹介いたします

生涯、健康な生活を送るためには、乳幼児、児童・生徒、成人、高齢者すべての年代で健康目標を持ち、区民の皆様一人ひとりが健康づくりに取り組んでいく必要があります。そのために、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚と実践が求められています。

また、個人の健康だけでなく、家族・地域社会全体で、健康なまちづくりを実現していかなければなりません。

区は、21世紀を迎えた平成13年10月に「健康都市練馬区宣言」を行いました。また、「練馬区健康づくり総合計画」は、生涯健康都市の実現を目指して同年に策定されたものです。このたび、計画期間(平成13年度～平成22年度)の中間年にあたる平成17年度に見直しを行い、平成18年3月に計画を改定しました。

この改定計画は、区政運営の指針である「練馬区新長期計画」の分野別計画として、区民の皆様が生涯にわたって健康で、より良く、より充実した人生を送れるように、区が今後展開する健康づくり施策の保健・医療分野および関連分野の現状と課題を明らかにして、今後5年間(平成18年度～平成22年度)で達成すべき目標を掲げたものです。

このリーフレットは、「改定 練馬区健康づくり総合計画」の主要な項目を、区民の皆様にわかりやすくお伝えするために作成しました。どうぞ、ご覧ください。

平成18年8月

練馬区長 志村 豊志郎

健康都市練馬区宣言

私たちは、家族や地域の人々とのふれあいのなかで、生きがいに満ちた自分らしい生涯を望み、健康であることを願っています。

健康づくりは、私たち自身が日々の生活のなかで、「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを自覚し、実践することから始まります。

健康は、私たち一人ひとりの主体的な取組と地域社会の積極的な支援とが一体となって確かなものとなります。

練馬区および練馬区民は、だれもが、自分の生き方に自信と誇りを持ち、生きる喜びとともに分かちあえる、健康と活力あふれるまち、ふるさとねりまの実現をめざします。

練馬区および練馬区民は、健康こそ生活の基盤であり、福祉の原点との認識のもと、みどり豊かな環境のなか、健康づくりのさらなる発展を決意し、ここに健康都市練馬区を宣言します。

平成十三年十月八日

練馬区

I-1 健康づくりを支援します

生涯を通じて各年代の健康目標の達成を目指し、区民が主体的に健康づくりに取り組むことによって健康寿命が延び、各人が生き生きと生活できている状態を目指します！

○運動の習慣化と体操の創作・普及

運動教室を充実し、日常生活で継続的に運動を実施できる人数を増やすために、区民の自主的な活動を支援します。

- ①(仮称)練馬区健康いきいき体操を創作し普及事業を実施して、運動の習慣化を推進します。
- ②NPO・民間との連携により、運動を楽しく継続できる仕組みを検討します。

○基本健診およびがん検診の受診率の向上

基本健診とがん検診の受診率を向上させるために、健診(検診)方法を工夫します。また、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療のため、より効果的な健診(検診)内容を検討し、充実を図ります。



施策の成果を測る指標と、5年後の目標値(練馬区新長期計画より)

指 標	16年度実績	22年度目標
「健康づくり運動教室」を受講し、健康づくりのための運動方法を習得し、継続的に実施できると回答した人数の割合	61%	70%
基本健康診査(40歳以上)受診率	74.6%	77%

I-2 健康づくりの条件整備を行います

区民の健康づくりを進めていくため、ソフト・ハード両面での条件整備が進み、活用されている状態を目指します！

○食育推進事業

食に関する正しい情報を提供し活用していただくために、食育推進計画を策定し、「食」を取り巻く環境の整備を進めます。

区民、地域、学校、保育園など関係団体の食育ネットワークづくりに取り組みます。

○受動喫煙防止推進事業

区民、事業者、および区が喫煙に関する共通認識を持つためのルール作りや受動喫煙(注)を防止するための対策を検討し、お互いに気持ち良く暮らせる健康的な環境の実現を目指します。



施策の成果を測る指標と、5年後の目標値（練馬区新長期計画より）

指 標	16年度実績	22年度目標
外食や食品を購入する時に、成分表示を参考にする人の割合	69.0%	80.0%
区の施設における喫煙場所の受動喫煙防止措置率	1.0%	100%

(注) 受動喫煙とは、他人が吸っているタバコの煙を吸ってしまうことを言います。

Ⅱ-1 健康に関する危機管理を行います

区民の生命、健康が損なわれる危機を回避し、発生時には被害を最小限にとどめることにより、区民が日常生活を安心して送ることができる状態を目指します！

○災害時医療救護体制の構築

区が誘致した日大練馬光が丘病院と順天堂練馬病院を中心とする、災害時医療救護体制を構築するとともに、地域住民、関係機関、関係団体との連携強化を図ります。



施策の成果を測る指標と、5年後の目標値（練馬区新長期計画より）

指 標	16年度実績	22年度目標
災害時医療救護訓練および関連イベントへの参加者数	—	増加

Ⅱ-2 安全な衛生環境を確保します

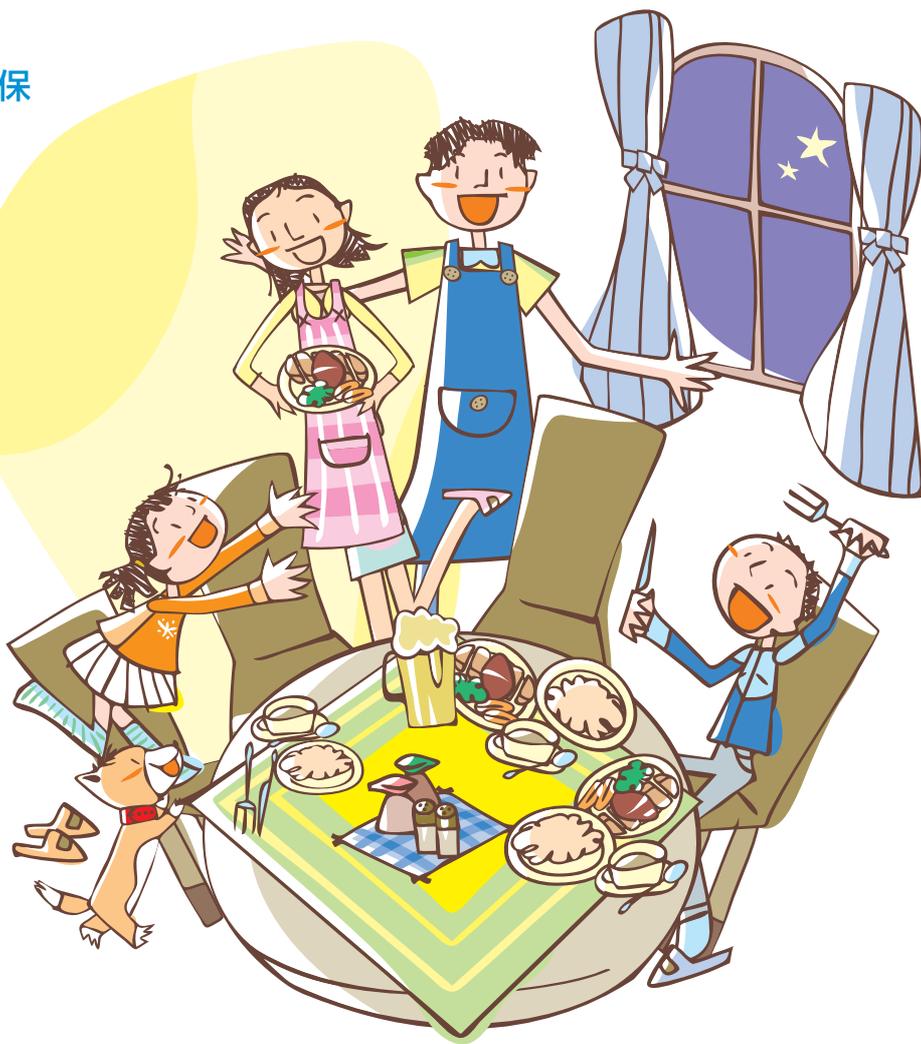
区民が営業施設などを安心して利用できている状態を目指します！

○営業施設等の衛生環境の確保

環境・薬事衛生に関する区民の満足度を維持するため、区報・ホームページ等を利用して適時適切な情報を提供します。また、個別の相談に適切に対応します。

○安全な食生活環境の確保

食品衛生に関する区民の満足度を維持するため、区報・ホームページ等を利用して適時適切な情報を提供します。また、個別の相談に適切に対応します。



施策の成果を測る指標と、5年後の目標値（練馬区新長期計画より）

指 標	16年度実績	22年度目標
環境・薬事衛生の安全に関する 区民の満足度	90%	90%
食に関する区民の満足度	90%	90%

Ⅲ-1 地域における医療体制を確保します

日大練馬光が丘病院、順天堂練馬病院をはじめ区内の病院・診療所等の連携が十分に図られることにより、区民が身近な地域で必要に応じて適切な保健医療サービスが受けられている状態を目指します！

○休日・夜間急患診療体制の充実

休日・夜間急患診療体制の確保を図るため、練馬および石神井の休日急患診療所における休日夜間診療事業と練馬区夜間救急こどもクリニック事業を堅持します。

休日夜間急患診療事業の満足度についてアンケート調査を実施し、よりきめ細かな事業運営を図ります。

○地域医療システムの推進

かかりつけ医の紹介等の電話相談件数を増やすため、練馬区医師会が実施する「医療機能連携推進委員会」の運営を支援し、練馬区医師会、日大練馬光が丘病院、順天堂練馬病院等の医療機能の連携を推進します。

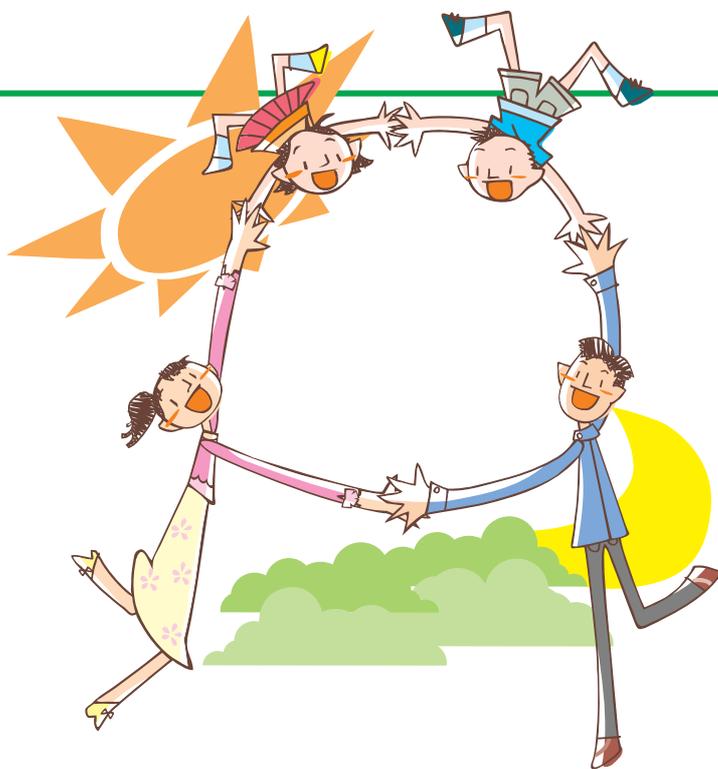


施策の成果を測る指標と、5年後の目標値（練馬区新長期計画より）

指標	16年度実績	22年度目標
休日急患診療所事業の1日当たり受診者数	28.8人	30人
休日夜間急患診療事業の満足度	83% (17年度)	88%
かかりつけ医の紹介等電話相談件数	2,763件	3,800件

計画の着実な 推進を図るために

- 区民の皆様をはじめ、医療関係団体や福祉関係団体に計画を周知し、広くご理解とご協力を求めます。
- 公募区民を交えた「練馬区健康推進協議会」を設置・活用し、計画を推進します。
- 毎年、事務事業の評価を実施して施策の達成度を把握し、次年度以降の改善につなげていきます。



改定 練馬区健康づくり総合計画(概要版)

－ 生涯健康都市の実現のために －

平成18年(2006年)8月発行
編集・発行 練馬区健康部(練馬区保健所)

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1
03-3993-1111(代)

この改定計画書は、区内の各保健相談所、各図書館、区民情報ひろば(練馬区役所内)でご覧になれます。
また練馬区ホームページ(<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>)にも全文を掲載しています。